

市の**認定連携**
事業者だから
安心して相談
できます！

相続のことが
わからない

何からはじめ
たらいいの？

空家を処分
したい

令和8年度 大東市空家相談窓口連携事業

ワンストップ窓口 & 個別相談会

空家に関する
お困りごとを
専門家に相談して
みませんか？

ワンストップ窓口（電話相談）

市職員が相談内容をお聞きし、受付をします。その後、認定連携事業者の担当者から折り返し連絡します。

要受付

相談
無料

※折り返しをする認定連携事業者は輪番体制のため、特定の事業者を希望する方は直接ご連絡・ご相談いただいても結構です。連絡先は、市ホームページをご確認ください。

個別相談会（対面）

個別相談会を定期開催します。空家の専門家である認定連携事業者と直接お話できます。

1日
4組限定

要予約

相談
無料

日時 第2月曜日・第4金曜日（祝日除く） 13:00～16:00

1 6/8 月	2 6/26 金	3 7/13 月	4 7/24 金	5 8/10 月	6 8/28 金	7 9/14 月
8 9/25 金	9 10/23 金	10 11/9 月	11 11/27 金	12 12/14 月	13 12/25 金	

相談時間 1組あたり45分
(13:00～, 13:45～, 14:30～, 15:15～)

対象者 市内にある空家の所有者・親族

会場 大東市役所 市民相談室

持ち物 固定資産税通知、登記簿など

認定連携事業者

- 一般社団法人 既存住宅・空家プロデュース協会
- NPO法人 空家空室再生ネットワーク
- 公益社団法人 全日本不動産協会大阪府本部
- 一般社団法人 とちかつ
- 一般社団法人 つながる未来サポート協会

窓口受付・相談予約

大東市 都市経営部 都市政策課
電話 **072-870-0483**
(9:00～17:00)

事業の詳細など詳しくはこちら



市ホームページ

住宅に関する補助金のご案内

耐震診断・耐震改修補助金

大規模地震による建築物の倒壊などの被害の軽減を目的に、昭和56年5月31日以前に建てられた建築物の耐震診断、耐震改修などの費用の一部を補助します。



補助額 木造住宅の場合

耐震診断	最大5万円/戸
耐震改修など	最大105万円/戸



木造住宅除却補助金

昭和56年5月31日以前に建築された耐震性のない木造の一戸建住宅・長屋、共同住宅を除却する場合、工事費用の一部を補助します。長屋の一部解体は相談要。



補助額

戸建住宅	最大30万円/戸
長屋・共同住宅	最大30万円/戸 または最大90万円/棟



隣接地等取得費補助金

流通しにくい狭小空き家・空き地を減らすため、所有している土地に2m以上境界を共有する50㎡以下の狭小地を取得した場合、最大50万円を補助します。



補助額 測量、明示費用、登記費用、不動産取得に係る仲介手数料 不動産取得費用(隣接地上の建物取得に係る費用も含む)	費用の1/2	
	戸建住宅	費用の1/10
	長屋住宅	費用の1/2



空家流通促進補助金

築5年以上で耐震性を有し、6か月以上居住・使用されていない戸建・長屋住宅をリフォームする場合、最大75万円/戸を補助します。



対象 空き家を所有する個人または宅建業者

補助額 リフォーム工事費:最大20万円(長屋の場合は20万円/戸、または60万円/棟)

加算要件 個人の申請者のみ

①空き家を購入(市内転居も可)	20万円
②市外に1年以上居住する世帯員全員が40歳以下の夫婦(小学生以下の子どもがいるひとり親世帯を含む)	10万円
③申込者が市内の企業に就労している	10万円
④小学生以下の子どもがいる(出産予定も含む)	10万円
⑤申請者などの親世帯が市内に3年以上居住している	5万円

※②～⑤は申込者が購入した空き家に居住する場合



老朽危険空家等除却補助金

倒壊・崩落などにより周辺に危険がおよぶ恐れのある空き家など(1年以上居住・使用されていないもの)を除却する場合、費用の一部を補助します。



対象 空き家を所有する個人

補助額 戸建住宅	最大80万円
長屋住宅	最大80万円/戸、また最大200万円/棟



全て要件あり。**必ず事前にご相談ください。**

問合せ 都市政策課 ☎870・0483